

皆様には、平素からこころの医療センターへの温かいご理解とご協力を賜り、この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

この 1 年も様々な出来事がありました。まず、平成 28 年 4 月 14 日の前震に始まり、同 16 日未明の本震が発生した熊本地震があげられます。三重県も派遣依頼を受け、当院から DPAT（災害派遣精神医療チーム）先遣隊が同 18 日から、延べ 3 チームが出動しました。初めての全国規模での派遣でしたが、DMAT（災害派遣医療チーム）に比べて、まだまだ知名度が低く、今後も様々な防災訓練に参加し、他の機関にその存在や役割を知って頂き、協働の在り方を検討していく必要があります。三重県においても、これまで南海トラフ地震の危険性が指摘されており、発災時の DPAT の支援の在り方について、急ぎ検討が進められています。

また、7 月 26 日には、相模原市緑区の障害者施設「津久井やまゆり園」で罪のない 19 人の方の尊い命が失われました。容疑者に措置入院となった経緯があったことから、今後の退院後の支援のあり方が議論されてきました。平成 29 年 4 月現在、精神保健福祉法の見直し法案が通常国会で審議されており、この記事が読まれる頃には成立されているかもしれません。この中には、措置入院患者の支援のため、精神障害者支援地域協議会を設置することや、医療保護入院制度の入院手続き等と精神保健指定医制度の見直しが含まれております。

一方、院内に目を向けると、毎年延べ約 5 千件の訪問看護を実施していますが、昨年から多職種での複数訪問の機会も増やし、作業療法士、精神保健福祉士など各々の職種の得意な分野での支援を提供しております。そして、平成 29 年 3 月には、旧東 2 病棟を改装し、新しくデイケアステーションを開設しました。これまでの利用者様には、サービス提供のシステムの変更があり、ご不便をおかけしておりますが、ご理解とご協力を引き続きよろしくお願い致します。以前のデイケアと比べて、入り口からすぐのフロアがカフェテラスのように開放的となり、外部から中の様子が見えやすく、担当利用者さんの様子もすぐにわかり、声をかけやすくなったと感じております。また、アルコール治療病棟のスタッフが一般科の診療所を訪問しミニ講演をさせて頂く試みが始まりました。

今後の取り組みとしては、認知症地域連携強化を具体的に進めてまいります。これは、まだ精神科病院への受診歴がない対応が必要な方への適切な精神科医療を提供する取り組みになります。当院の精神保健福祉士が中心となり、地域包括支援センターや認知症初期集中支援チームなどの機関と連携し早期に対応を行うことを目的としております。認知症には記憶障害に関する中核症状以外に、抑うつ、物盗られ妄想、幻視、興奮、そして徘徊などの周辺症状のために、精神医学的な対応が緊急に必要となることがあります。これまでは、事前に連携がなく、受診して頂いてもベッドの空きがない場合、入院対応ができないこともありました。前もって連携することで、入院が必要となる前に対応し入院が回避でき、専門職からのアドバイスをすることも可能になります。「よいものはカタツムリのように進む」は、ガンディーの言葉ですが、引き続き当院への取り組みにご理解のほどお願い致します。